

## 葉山町制施行 100 周年記念 マンホールデザインコンテスト募集要項

### 1 趣旨

葉山町は令和7年1月に町制施行100周年を迎えます。  
これを記念して、下水道マンホールのデザインコンテストを実施します。

### 2 デザインコンセプト

葉山の魅力を表現しているもの

### 3 募集部門

- ①中学生以下の部(町内在住に限る)
  - ②一般の部(どなたでも応募できます)
- ※18歳未満の場合は親権者の同意が必要となります。

### 4 募集期間

令和6年4月8日～5月24日

### 5 応募方法

所定の応募用紙を次のいずれかの方法により下水道課へ提出してください。

なお、応募用紙は下水道課窓口にて配布するほか、町ホームページからもダウンロードができます。郵送(※必着)「マンホールデザイン在中」と朱書きしてください。

直接持参 期間内の開庁日で8時30分から17時00分までにお持ちください。

【①②の応募先】〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2135

葉山町役場 環境部 下水道課

電子メール(※締切日 23時59分受信分まで有効)

【メールアドレス:[gesui-p★hayama.kanagawa.jp](mailto:gesui-p★hayama.kanagawa.jp)】※★の部分を@にしてご入力ください。

データ形式はPDFかJPEGいずれかのファイル形式(ファイル容量10MB以内)とし、件名を「葉山町マンホールデザイン応募」としてください。

### 6 応募点数及び条件

- ① 応募数は1人1点とし、カラーによる描画をお願いします。
- ② 応募いただくデザインには、文字や町章は入れないでください。ただし、採用作品決定後にデザインに影響がない部分に「はやま おすい」の表記や、100周年記念等の文字を入れる場合があります。
- ③ 応募作品は、応募者本人の未発表のオリジナルのものとし、第三者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限り、アニメのキャラクター、他自治体のイメージキャラクターなどのほか、公序良俗、他社や他団体の知的所有権・財産権などを侵害する恐れがある場合には無効とします。

## 7 注意事項

- (1) 採用作品の応募者は、葉山町に対し当該作品の著作権を無償譲渡するものとし、その他一切の権利は葉山町に帰属し、商品化などに関する対価は無償とします。また、安全性確保のための滑り止め加工など、応募者の同意なく一部を補作・修正する場合があります。
- (2) 採用作品が第三者の著作権を侵害する、本要項の規定に違反する疑義が生じた場合もしくは違反が判明した場合、決定を取り消すことがあります。第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、応募者は自己の責任において解決を図るものとし、葉山町は一切の責任を負いません。
- (3) デザインの製作と応募にかかる費用、表彰式等に出席するための交通費等は、すべて応募者の負担とします。
- (4) 応募作品は返却しません。また、審査内容に関する一切の問い合わせを受付けません。
- (5) 最優秀作品は、作品全体又はその一部を、葉山町の新しい常用マンホールふた(鋳型)のデザインとして使用する場合があります。

## 8 個人情報

- (1) 個人情報は、応募に関するもの以外には使用しません。
- (2) 応募者については、結果発表のため、本人同意の上、氏名などを公表する場合があります。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、応募された時点で応募者の同意を得られたものとしします。

## 9 お問い合わせ(郵送宛先・メール送信先・受付窓口)

〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2135

葉山町役場 環境部 下水道課

電話 046-876-1111(内線 364)

メール gesui-p★hayama.kanagawa.jp ※★は@にして下さい。